

住家被害認定調査等へのデジタル技術導入に係る研究会(第2回)議事概要

【開催日】 令和3年10月29日(金) ※オンライン会議

【報告】 委託事業者の決定について

【議題】 住家被害認定調査判定(木造)に係る検討について

【議事概要】

◆説明資料：住家被害認定調査判定(木造)に係る検討について

◆主な発言：

- 住家被害認定の部位別構成比は、屋根 15%、壁 75%、基礎 10%であることから、実証実験は壁を中心に考えた方が良いのではないかと考える。
- 屋根の被害認定については、AI 技術に学習させる写真が少ないと考える。被災された住家は、屋根に雨漏り対策の為にブルーシートをかけてしまうから、被害状況の写真を見つけることは困難と考える。
- 損傷基礎長の計測については、現在の技術を使用した場合、基準となる長尺等と共に撮影する必要があると考える。それならば、調査員が、計測をした方が効率的と思える。
- 都内では住家と住家の間が狭い場所が多く、メジャーをあてるのも困難な場合も想定される。従って、基礎についても検討が必要と考える。
- 被害認定調査においては、損傷面積の判定に時間を必要とすることが多いと考える。これについても検討が必要と考える。
- 現在の技術では、対応が難しいこともある。従って、現状に対して改善できないかという視点で技術の活用を考えるべき。
- 現場で調査に当たるのは、経験を持たない事務系の職員が多いという視点も必要と考える。
- 検討に当たっては、住家被害認定調査において、人間が行うところと、AI 技術を活用するところが、各々どこにあてはまるか、全体的にイメージできるものが必要と考える。
- 重要なことは、住家被害認定調査において、調査員が判定に迷った際に、AI 技術が調査員をサポートできるか否かである。

(次回開催について)

- 次回もオンライン会議で開催を考えている。新型コロナウイルス感染症の動向を踏まえて決めていきたい。

以上